

令和4年（2022年）4月15日

保護者の皆様：

大連日本人学校理事会
理事長 岩田 裕之

入学費用の変更についてのお知らせ

立春の候、平素より保護者の皆様には大連日本人学校の運営に多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、大連日本人学校にご入学時の費用として寄付金を納付していただくと定めております。然しながら、寄付金の本来の意義や、企業名義寄付と個人名義寄付との公平さ等も鑑み、学校理事会にて慎重に検討を重ねた結果、「入学時の寄付金納付は廃止」とする事を決定いたしました。これに伴い入学金を現行の8,000元/人から11,500元/人へ変更いたします。令和4年（2022年）第2学期入学時より下記のとおり改定させていただく運びとなりましたので、お知らせいたします。

制度変更につきまして、諸事情をご賢察の上、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定内容（入学時の納付費用）

現行	寄付金	（企業名義寄付の場合20万円、個人名義寄付5万円。1回限りのみ。既に寄付している企業・個人は不要）
	入学金	8,000元/人
改定	寄付金納付廃止	（企業名義・個人名義とも）
	入学金	11,500元/人

2. 実施開始日

令和4年（2022年）第2学期入学日8月17日から実施

3. 経過措置

令和3年（2021年）4月から令和4年（2022年）第1学期に在籍している児童生徒の保護者が個人名義寄付金5万円を納入している場合、該当する兄弟姉妹が今後入学する際の入学金は8,000元/人とする。但し、企業名義寄付金を納入している企業に所属している保護者に対しては、この経過措置は適用されない。一律11,500元/人とする。

以上